

6 文科振 第 713 号
令和 6 年 11 月 19 日

科学技術・学術審議会
会長 大野 英男 殿

文部科学大臣
阿 部 俊 子

国際卓越研究大学研究等体制強化計画の認可について（諮問）

国立大学法人東北大学から、別添のとおり、国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律（令和4年法律第51号）第五条第1項の規定に基づく提出があったので、同法第五条第4項の規定に基づき、標記の意見を求める。